

< 第2号議案 >

平成21年度役員の選任について

会則第7条第1項に定める平成21年度役員については、以下のとおりとする。

役職	団体	職名	氏名	任期
会長	愛知県	地域振興部長	的井 宏樹	
副会長	新城市	じょうほう課長	原田 哲夫	平成21年 4月1日
	美和町	企画政策課長	後藤 幹寿	～ 平成22年 3月31日
監事	岩倉市	総務部長	柴山 俊介	
	三好町	情報システム課長	柴本 誠治	

人事異動等により役員の欠員が生じた場合は、当該団体の後任の者が任期を引き継ぐものとする。